

七ヶ浜町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 宮城県 七ヶ浜町

事 業 名 : 公共下水道事業(流域関連)

策 定 日 : 平成 31 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 31 年度 ~ 平成 40 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和55年度(供用開始後38年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適用
処理区域内人口密度	20.67人/ha	流域下水道等への 接続の有無	有り
処理区数	1(仙塩中央処理区)		
処理場数	無し		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	無し		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10m ³ まで1,000円 超過使用料 1m ³ につき 11m ³ ~:130円, 31m ³ ~:170円, 61m ³ ~:210円, 101m ³ ~:250円, 501m ³ ~:300円 ※上記の使用料に100分の108を乗じて得た額とする。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭使用料体系の概要・考え方と同じとする。				
その他の使用料体系の 概要・考え方	一般家庭使用料体系の概要・考え方と同じとする。				
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	2,480 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	2,970 円
	平成28年度	2,480 円		平成28年度	2,940 円
	平成29年度	2,480 円		平成29年度	2,930 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	平成30年度は、下水道係、施設係の2係、3名体制となっています。
事業運営組織	<p>平成30.4.1現在</p> <pre> graph LR A[水道事業所 所長] --- B[下水道係 (2名)] A --- C[施設係 (1名)] </pre>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	現状は特に無いが、現在宮城県型コンセッション方式を県で検討中であり、今後動向を踏まえ本町で検討していく方針である。
	イ 指定管理者制度	特に無し
	ウ PPP・PFI	特に無し
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	特に無し
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	特に無し

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

2. 経営の基本方針

○適切で計画的な事業執行

これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還費)の大きな負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられている。限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行っていく。また、将来的には公営企業会計適用により独立採算性及び透明性を高め、経営状況を分かりやすく提供できるよう検討を進める。

○効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組む。これまでと同様に民間委託の活用により業務効率を図りつつ、将来的にはみやぎ型管理運営方式等により効率的な民間活用について検討していく。

○収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図る。また、収入の確保のため使用料を確実に収入すると共に、国や企業債の資金を的確に調達していく。

○水洗化の促進

公共用水域の水質保全のため、普及啓蒙活動等による下水道未接続者への周知に努めていく。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

○投資の目標に関する事項

「七ヶ浜町下水道ストックマネジメント計画」の実施方針に基づいて進める。

○管渠の建設・更新に関する事項

主に管渠、マンホール及びポンプ場等の機械や電気設備が対象となり、平成31年度から34年度の更新費用は、総額で約380百万円程度と試算されている。

② 収支計画のうち財源についての説明

○財源の目標に関する事項

補助事業に係る国庫補助金及び企業債収入を平成40年度までで計画している。また、一般会計からの繰入を減らすため、確実な使用料収納を図る。

○使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項

今後は、人口減少により使用料収入は減少となる為、使用料の改定を検討していく。

○企業債に関する事項

建設改良費については、下水道事業債を発行可能額以内で計画している。

○繰入金に関する事項

収益的収支においては、維持管理及び企業債利子等を含む費用に対して料金収入等を充て、不足した分を他会計繰入金として受け入れている。また資本的収支においては、建設改良費及び企業債元金償還等に対して企業債借入及び国庫補助金等を充て、不足した分を他会計補助金として受け入れている。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○職員給与費に関する事項

これ以上の職員削減は困難な状況から現在の職員数は変えずに、平成31年度は予算ベースで算定し、以降は過去3年間の平均から給与費を算定する。

○修繕費に関する事項

平成31年度は予算ベースで算定し、以降は過去3年間の平均から費用を算出する。

○委託費に関する事項

流域下水道における負担金については、平成31年度に改定予定のためその内容を踏まえて計画する。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	現時点では計画にはないものの、人口減少の影響を考えると、将来的には検討すべき項目であると考えている。
投資の平準化に関する事項	今後、マンホールポンプの機械・電気設備と管渠の更新が必要となってくる。現在策定している「七ヶ浜町下水道ストックマネジメント計画」を基に慎重に進めていく。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	みやぎ型管理運営方式等の包括的民間委託を検討していく。
その他の取組	特に無し

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	人口減少・近年の節水化により料金収入の減少が見込まれることから、定期的に料金改定を検討する必要があると考える。
資産活用による収入増加の取組について	特に有効活用できる資産を有していないため、計画には反映していない。
その他の取組	建設改良に当たっては、国の補助事業活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保を検討していく。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	みやぎ型管理運営方式等の包括的民間委託を検討していく。
職員給与費に関する事項	現在公共下水道事業には3人の職員給与費を置いて算定しており、現状のまま進める。
動力費に関する事項	電力自由化に伴う経費削減について検討していく。
薬品費に関する事項	包括的民間委託等により削減可能か検討していく。
修繕費に関する事項	計画に基づく修繕を実施すべく財源の確保に努める。
委託費に関する事項	一括発注・複数年契約等、検討し経費の削減、効率化に努める。
その他の取組	有収率向上など財源確保につながる経費について費用対効果を検証しつつ取り組んでいく。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	計画を策定したことをもって終わりとはせず、毎年度進捗管理(モニタリング)を行うと共に、3～5年毎に見直し(ローリング)を行い、PDCAサイクルを働かせるように行っていく。
---------------------	---

経営比較分析表（平成29年度決算）

宮城県 七ヶ浜町

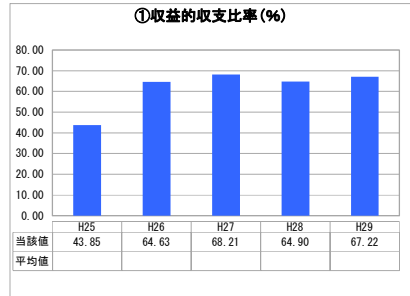
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	99.87	82.54	2,480

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
18,983	13.19	1,439.20
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
18,907	5.57	3,394.43

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 平成29年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



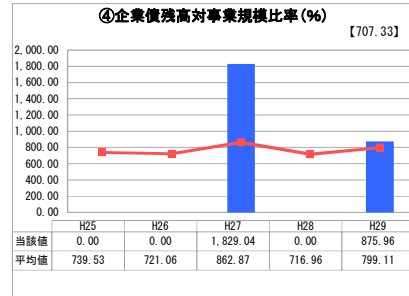
「単年度の収支」



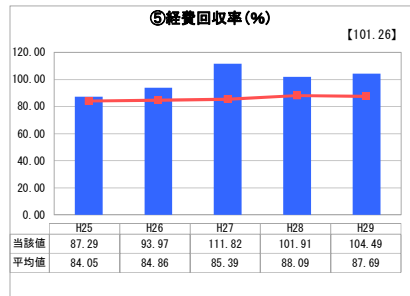
「累積欠損」



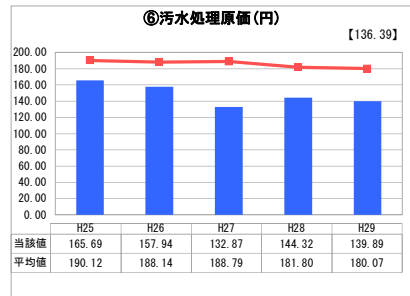
「支払能力」



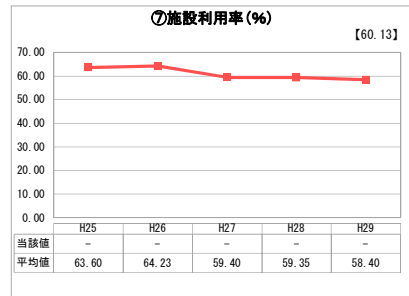
「債務残高」



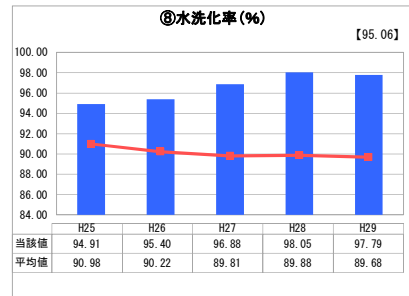
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

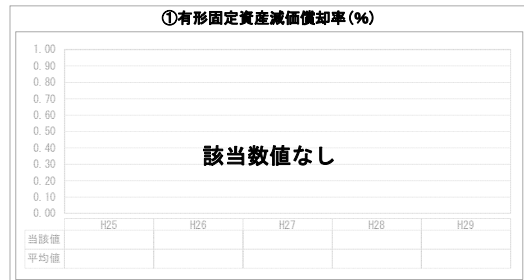


「施設の効率性」

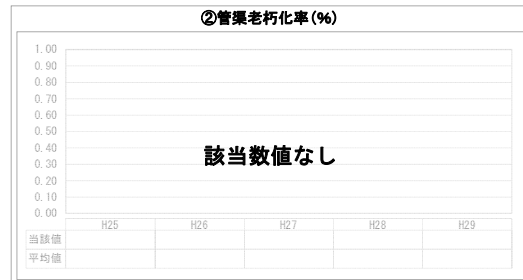


「使用料対象の捕捉」

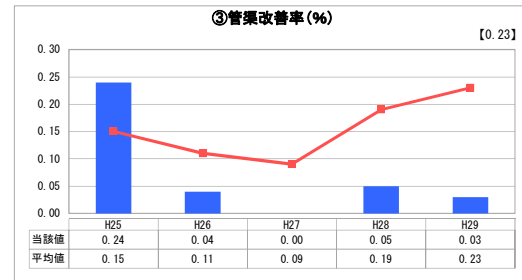
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率
借換債を利用した平成25年度を除き平成26年度以降は64%台で推移した。平成29年度は前年度比2.32ポイントの増となった。企業債の償還のために資本費平準化債を発行しているため100%を下回っている。

④企業債残高対事業規模比率
平成26年度までは全額公費負担としていたが、平成27年度については、当該年度の繰入基準に基づく一般会計負担額のみを計上したため比率が大きくなった。平成29年度は類似団体平均を上回っているため、適正な事業規模と計画的な投資に努めたい。

⑤経費回収率
類似団体平均値を上回っており100%を超えているが、今後も使用料の安定した確保と費用削減により適正な水準を維持したい。

⑥汚水処理原価
類似団体平均値よりも低い数値を保持しており効率的な汚水処理が実施されている。今後も有収水量の確保と費用の削減に努めていきたい。

⑧水洗化率
類似団体平均と比較して高い数値で推移している。今後も水洗化未接続世帯への啓蒙活動等を推進し比率の向上を図りたい。

2. 老朽化の状況について

③管渠改善率
震災後の平成24年度に、災害復旧事業等により一時的に5.56%と高い値数となった。平成28年度は、震災復興土地地区画整理事業に伴う管渠の一部完成により0.05%となった。平成29年度も、前年度に引き続き震災復興土地地区画整理事業に伴う管渠の一部完成により0.03%となった。

耐用年数を超える老朽化した管渠等については、ストックマネジメントによる年次計画に沿って更新し長寿命化に取り組んでいく予定である。

全体総括

東日本大震災関連の主な事業が平成29年度に完了し、通常事業規模へ戻ったことにより細やかな経営分析が可能となる。また、数年中に地方公営企業法の会計適用へ移行予定であり、より一層の経営の健全性が求められることとなる。

今後も、引き続き効率的な管渠の更新や不排水対策を実施し効率的な経営に努める。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
 ※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度	
収益的 収入	1 総 収 益 (A)		398,783	409,395	413,882	432,536	419,902	446,481	432,995	439,892	411,303	402,957	384,765	371,870	365,257	
	(1) 営 業 収 益 (B)		223,633	220,761	215,457	218,129	217,850	218,167	217,279	216,988	216,697	216,999	216,115	215,812	215,510	
	ア 料 金 収 入		223,632	220,761	215,457	218,129	217,850	218,167	217,279	216,988	216,697	216,999	216,115	215,812	215,510	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)															
	ウ そ の 他	1														
	(2) 営 業 外 収 益		175,150	188,634	198,425	214,407	202,052	228,314	215,716	222,904	194,606	185,958	168,650	156,058	149,747	
	ア 他 会 計 繰 入 金		175,150	188,634	198,425	214,407	202,052	228,314	215,716	222,904	194,606	185,958	168,650	156,058	149,747	
	イ そ の 他															
	2 総 費 用 (D)		214,394	204,571	208,006	204,670	203,350	202,056	198,456	194,680	190,773	191,253	192,566	192,318	192,486	
	(1) 営 業 費 用		137,761	137,670	145,784	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
ア 職 員 給 与 費		13,896	13,664	13,995	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	
ウ ち 退 職 手 当																
イ そ の 他		123,865	124,006	131,789	136,000	136,000	136,000	136,000	136,000	136,000	136,000	136,000	136,000	136,000	136,000	
(2) 営 業 外 費 用		76,633	66,901	62,222	54,670	53,350	52,056	48,456	44,680	40,773	41,253	42,566	42,318	42,486		
ア 支 払 利 息		76,633	66,901	62,222	54,670	53,350	52,056	48,456	44,680	40,773	41,253	42,566	42,318	42,486		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息																
イ そ の 他																
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		184,389	204,824	205,876	227,866	216,552	244,425	234,539	245,212	220,530	211,704	192,199	179,552	172,771		
資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)		357,057	373,039	347,116	314,954	264,334	208,739	191,877	152,889	154,711	156,497	158,325	160,193	162,049	
	(1) 地 方 債		206,100	216,700	248,700	227,400	179,600	139,200	123,148	87,000	87,000	87,000	87,000	87,000	87,000	
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債		142,200	136,300	156,400	134,600	89,100	62,200	39,700	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
	(2) 他 会 計 補 助 金		50,091	46,366	37,456	31,354	30,534	29,339	28,529	25,689	27,511	29,297	31,125	32,993	34,849	
	(3) 他 会 計 借 入 金															
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金															
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金		99,392	109,593	60,650	56,000	54,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	
	(6) 工 事 負 担 金		1,474	380	310	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	
	(7) そ の 他															
	2 資 本 的 支 出 (G)		549,070	583,938	554,301	521,015	491,722	456,264	426,487	403,685	376,128	361,177	347,949	327,068	317,253	
(1) 建 設 改 良 費		148,090	179,465	147,430	139,600	135,000	108,000	108,000	108,000	108,000	108,000	108,000	108,000	108,000		
ウ ち 職 員 給 与 費		7,435	7,228	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000		
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		400,074	404,473	406,871	381,415	356,722	348,264	318,487	295,685	268,128	253,177	239,949	219,068	209,253		
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金																
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																
(5) そ の 他		906														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 192,013	△ 210,899	△ 207,185	△ 206,061	△ 227,388	△ 247,525	△ 234,610	△ 250,796	△ 221,417	△ 204,680	△ 189,624	△ 166,875	△ 155,204		

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	△ 7,624	△ 6,075	△ 1,309	21,805	△ 10,836	△ 3,100	△ 71	△ 5,584	△ 887	7,024	2,575	12,677	17,567
積 立 金	(K)													
前年度からの繰越金	(L)	23,873	16,249	10,174	8,865	30,670	19,834	16,734	16,663	11,079	10,192	17,216	19,791	32,468
前年度繰上充用金	(M)													
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	16,249	10,174	8,865	30,670	19,834	16,734	16,663	11,079	10,192	17,216	19,791	32,468	50,035
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	5,758												
実 質 収 支	黒 字 (P)	10,491	10,174	8,865	30,670	19,834	16,734	16,663	11,079	10,192	17,216	19,791	32,468	50,035
(N)-(O)	赤 字 (Q)													
赤字比率	$\left(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100\right)$													
収益的収支比率	$\left(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100\right)$	65	67	67	74	75	81	84	90	90	91	89	90	91
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)													
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	223,633	220,761	215,457	218,129	217,850	218,167	217,279	216,988	216,697	216,999	216,115	215,812	215,510
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$													
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)													
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$													
他会計借入金残高	(W)													
地 方 債 残 高	(X)	4,055,347	3,867,574	3,709,403	3,555,388	3,378,266	3,169,202	2,973,863	2,765,178	2,584,050	2,417,873	2,264,924	2,132,856	2,010,603

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度
収益的収支分		175,150	188,634	198,425	214,407	202,052	228,314	215,716	222,904	194,606	185,958	168,650	156,058	149,747
うち基準内繰入金		175,150	188,634	198,425	214,407	202,052	228,314	215,716	222,904	194,606	185,958	168,650	156,058	149,747
うち基準外繰入金														
資本的収支分		50,091	46,366	37,456	31,354	30,534	29,339	28,529	25,689	27,511	29,297	31,125	32,993	34,849
うち基準内繰入金		50,091	46,366	37,456	31,354	30,534	29,339	28,529	25,689	27,511	29,297	31,125	32,993	34,849
うち基準外繰入金														
合 計		225,241	235,000	235,881	245,761	232,586	257,653	244,245	248,593	222,117	215,255	199,775	189,051	184,596